

吸収分割公告

2022年2月21日

債権者及び株主 各位

大阪府東大阪市岩田町二丁目3番1号
タツタ電線株式会社
代表取締役 宮下 博仁

当社は、2021年10月26日開催の取締役会において、2022年7月1日を効力発生日として、吸収分割によりタツタ立井電線株式会社（住所：兵庫県加東市河高黒石355-39）及び中国電線工業株式会社（住所：大阪府藤井寺市国府二丁目4番56号）の原材料調達および製品販売事業に関する権利義務を承継することを決定いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定いたしました。

記

1. この吸収分割に対して異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。
(当社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(タツタ立井電線株式会社) <https://www.tatsuta.co.jp/kessan.html>
(中国電線工業株式会社) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年6月17日

掲載頁 64頁 (号外第137号)

以上